

施策評価調書(27年度実績)

施策コード I-5-(2)

政策体系	施策名	人に優しい安全で安心な交通社会の実現	所管部局名	警察本部	長期総合計画頁	59
	政策名	安全・安心を実感できる暮らしの確立	関係部局名	警察本部、生活環境部、土木建築部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	交通安全意識の高揚	交通秩序の確立	交通環境の整備	交通事故被害者等支援の充実

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		27年度			31年度	36年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i 交通事故死者数(人)	①②③④	H26	56	45以下	46	97.8%	40以下	35以下						
ii 交通事故負傷者数(人)	①②③④	H26	6,670	6,455以下	6,434	100.3%	6,000以下	5,500以下						

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i 概ね達成	県民の交通安全意識の高揚を図るため、関係機関・団体と連携し各種取組を推進した結果、交通事故死者数は昨年より10人減少し、目標値を概ね達成した。		達成
ii 達成	交通ボランティアや関係機関・団体と連携した街頭啓発活動や悪質・危険性の高い違反に重点をおいた交通指導取締りの実施により、交通事故負傷者数は前年より236人減少し目標値を達成した。		

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・県内の交通事故の約半数を占める追突事故を防止して交通事故総量を抑制することを目的に、「脇見運転の防止」と併せて「3秒間の車間距離」の徹底を図るため、交通ボランティアや関係機関・団体と連携した街頭啓発活動を推進した結果、H27年中の追突事故件数は前年より143件減少した。
②	・県警察における総合的な速度管理の考え方を示した速度管理指針及びそれに基づく各警察署における速度取締り指針を策定・公表し、県民への速度取締りに関する情報発信を強化するとともに、交通事故抑止に資する交通指導取締りを推進した。
③	・平成27年度中、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、時速30キロの区域規制「ゾーン30」を新たに県内6箇所を設置し、ゾーン内における速度抑制やゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制を図った。
④	・交通遺児（小中学生35人、高校生31人）の健全育成を図るため、入学祝金や家族ふれあい旅行助成金、高校生の育英支援金、私立高等学校の授業料助成等の救済援護活動を実施した。また、交通事故被害者等に対する交通事故相談は915件になり、前年より178件の増加となった。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	28年度の方向性	
①	高齢者交通事故防止対策推進事業	13,852	B	継続・見直し	211
②	交通安全緊急対策事業	16,638	A	終了	78
③	交通安全施設整備事業	703,800	A	継続・見直し	212
	交通安全施設等整備事業	9,904,143	—	—	167
	身近な道改善事業	862,000	A	継続・見直し	166
	共生のまち整備事業	80,000	—	—	165

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○第1回「安心・活カ・発展プラン2015」推進委員会 (H27.12)</p> <p>・交通社会の状況が変化している。高齢者の運転が非常に危ないと感じる。認知症の方については浸透してきたと思うが、70歳以上の方への対応を新たにすべき。例えば、駐在所や派出所の警察官に自治会等において再度運転に対する心構えや自主返納などを指導してもらいたい。体験型の交通安全講座はスポット的になりがちなので、大分県下全域の自治会などで引き締めを行えないか。</p>	<p>○第3回中津警察署協議会(H27.12)</p> <p>・高齢者の交通事故の増加に対し、高齢運転者の免許証返納が少ないのではないかと。高齢者の交通事故防止対策は、今後も重要な課題であるため、引き続き対策の推進をお願いしたい。</p>
--	---

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体と連携した広報啓発活動や「みんなの事故防止マップ」、インターネットを活用した「交通安全情報」の配信等の情報発信活動により、県民一人一人の交通安全意識の高揚を図る。 ・各種教育機材を活用した参加・体験型の交通安全教育を推進するとともに、関係機関・団体と連携した高齢者に対する交通安全指導等、より一層効果的な高齢者の事故防止対策を推進する。 ・高齢運転者の交通事故を減少させるため、運転免許更新時等において、個々の高齢運転者の特性に応じたきめ細やかなアドバイス、講習等を行うほか、関係機関・団体と連携した運転免許自主返納支援制度の充実を図る。 ・「大分県飲酒運転根絶に関する条例」に基づき、「飲んだらのれん運動」の普及啓発等、県、県民及び事業者が一体となった飲酒運転根絶のための活動を推進する。 ・危険なルール違反を繰り返した自転車運転者に講習の受講を義務付ける「自転車運転者講習制度」の運用を通じて、自転車利用者の交通ルール・マナーを向上させ、自転車事故の減少を図る。 ・交通事故分析の高度化を図るとともに、PDCAサイクルを効果的に機能させ、交通事故抑止に資する交通指導取締りを推進する。 ・通学路における児童の交通事故防止を図るため、信号機の新設等、交通安全施設の整備を推進する。